

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2021年7月15日

島根県知事
丸山達也 殿

提出者

住 所 出雲市大津町1378

氏 名 株式会社 渡部製鋼所

代表取締役 古田 稔

電話番号 0853-21-3344

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 渡部製鋼所
事業場の所在地	島根県出雲市大津町1378
計画期間	令和3年度～令和7年度
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	[2661] 工作機械用、産業機械用鋳物部品製造業
②事業の規模	9850万円
③従業員数	154名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 図ー1 産業廃棄物処理フロー図

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 図一 2 管理体制図

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい 他	
	排 出 量	2, 1 7 1 t	
	①産業廃棄物の60～70％は鋳さい中の集塵ダストであり、集塵機の風量制御管理をこまめに行っている。 ②近年再生利用を進めており、水洗スラグと集塵ダストの一部は既に実施済である。全排出量に対する再生利用率は、5年計画初年度の1.6％から最終年度の令和2年度には26.9％まで上昇した。 ③鉄分含有率の高い廃砂は分別し、有価物として売却している。		
②計画	【目標（5年後目標）】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい 他	
	排 出 量	5, 0 0 0 t	
	①産業廃棄物の種類別に年度毎の目標値を決め、その推移と成果を確認する。 ②鋳物製造業の産廃発生量は生産量に大きく左右されるため、社内的には生産重量あたりの原単位を重要視して管理する。(5年後の2025年には生産量を現在の8,000 t/年から24,000 t/年に引き上げを計画) ③キュボラ溶解から電気炉溶解に転換することにより、スラグ・煤塵の発生量を大幅に減少させる。 ④排出抑制に係わる情報の収集・管理に努める。 ⑤集塵ダストや廃棄レンガの再生利用を一層進め、最終処分場への搬入量減少に努める。 ※年度毎の目標値は別紙①		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	①鋳さいは従来の一括保管から、種類別に保管ヤードを分けたり、集塵機から直接フレコンで受けるなど、再生利用に向けた取り組みを推進中である。
②計画	①産廃処理業者と情報を共有しながら、分別と再生利用に積極的に取り組み、再生利用率を70％程度まで引き上げる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

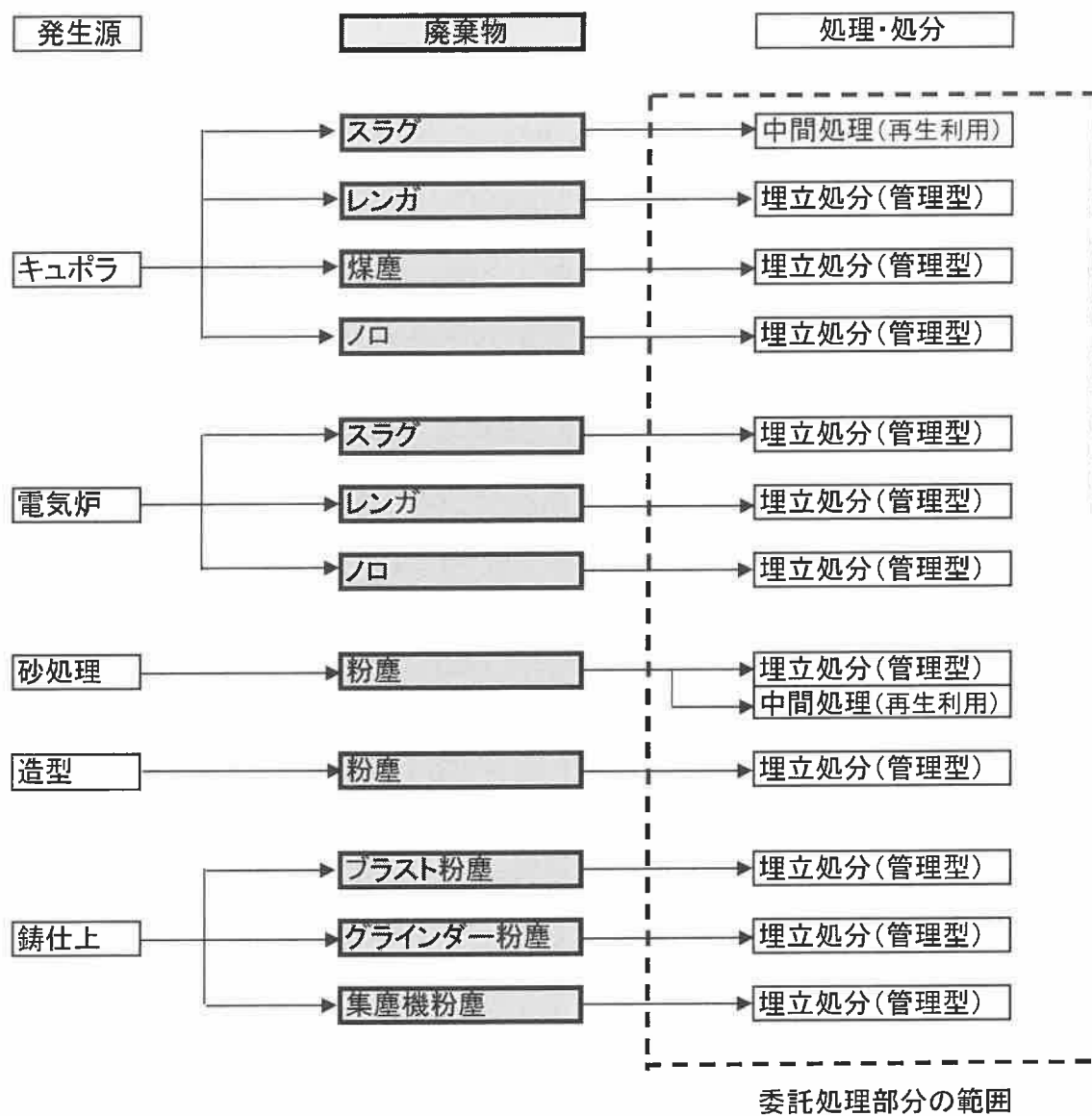
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい 他	
	全 処 理 委 託 量	2, 1 7 1 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1, 6 4 0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	5 8 4 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

②計画	【目標（5年後目標）】		
	産業廃棄物の種類	鉾さい	
	全 処 理 委 託 量	5, 0 0 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	4, 0 0 0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3, 5 0 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	※種類別の処理数量は別紙②		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

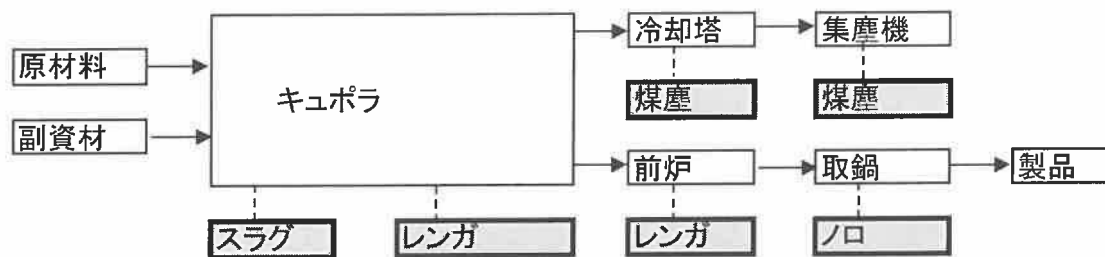
図一1 廃棄物処理フロー図



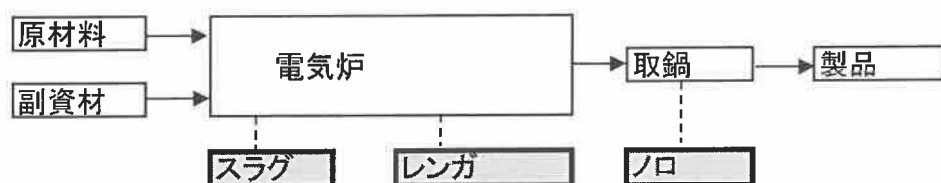
※次頁に参考図 製造工程等フローシート

参考図 製造工程等フローシート

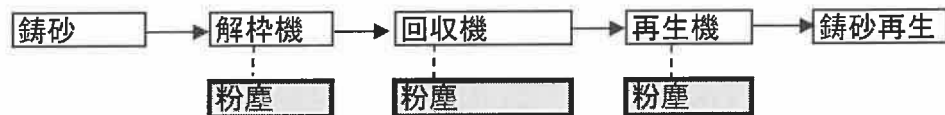
①キューポラ



②電気炉



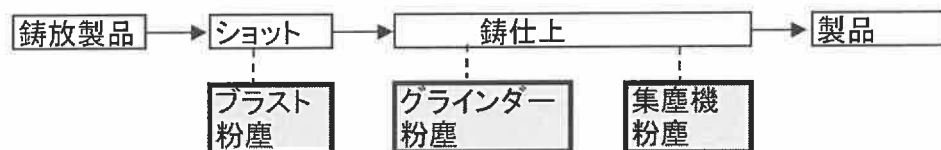
③砂処理



④造型

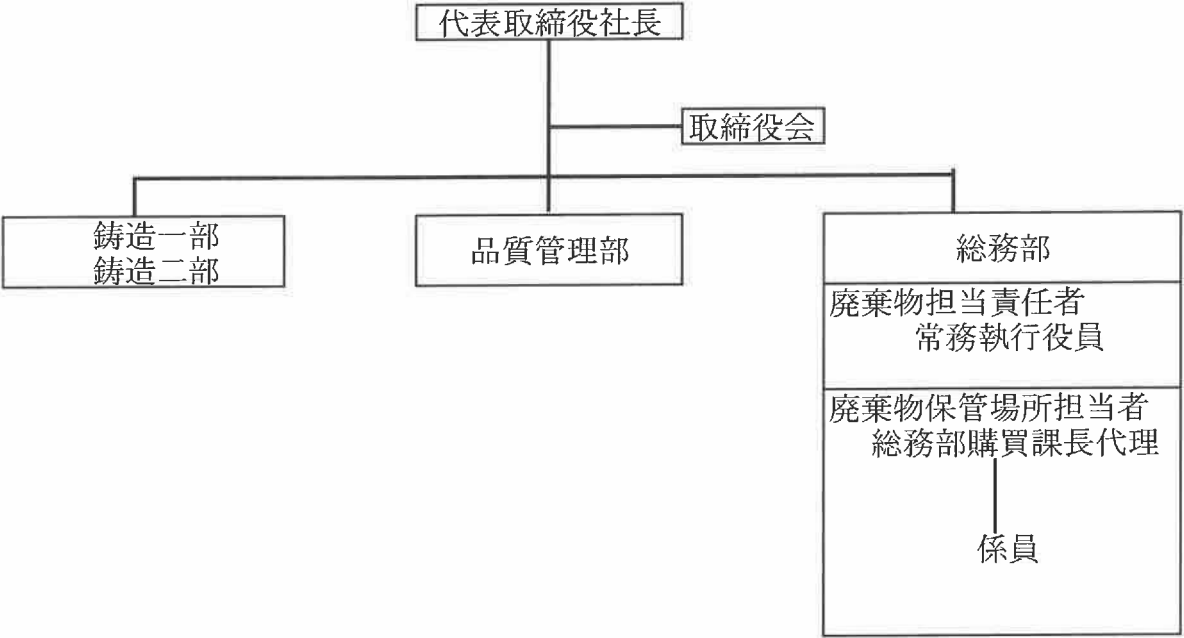


⑤鑄仕上



図一2 産業廃棄物の処理に係わる管理体制

総括責任者		代表取締役 社長執行役員
廃棄物担当責任者		常務執行役員
廃棄物保管場所担当者		総務部購買課長代理
役割	廃棄物対策会議	廃棄物発生の減少、リサイクル化等の検討をする。 出席者：常務執行役員 関係部署部長、課長、その他必要に応じて。
	総括責任者	産業廃棄物の処理方針の決定
	廃棄物担当責任者	産業廃棄物処理計画の策定 産業廃棄物管理状況の把握 社員に対する教育 委託契約の締結 監督官庁への各種報告
	廃棄物保管場所担当者	処理業者選定および管理 保管場所の維持管理 委託契約の締結の支援・契約書等の管理 産業廃棄物管理票の交付および管理



別紙①

令和3年～令和7年度 排出量目標値

単位：t

	2021	2022	2023	2024	2025
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
排出量目標	2,200	2,800	4,200	5,300	5,000
生産量計画	8,600	11,300	16,800	24,000	24,000

産業廃棄物の処理数量一覧

別紙②-1

単位:t

事 項	項 目	鋳さい		ガラス・陶磁器 他		廃プラスチック類		金属くず	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
排出の抑制に関する事項	排出の抑制に係る排出量	1,722.3	4,800.0	247.4	53.0	47.9	80.0	18.7	30.0
再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量								
中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量								
埋立処分又は海洋投棄 処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投棄 処分を行った産業廃棄物の量								
処理委託に関する事項	全処理委託量	1,722.3	4,800.0	247.4	53.0	47.9	80.0	18.7	30.0
	優良処理業者への 処理委託量	1,306.3	4,800.0	247.3	53.0	44.5	30.0	15.9	25.0
	再生利用業者への 処理委託量	416.0	3,370.0			47.9	80.0	11.0	25.0
	認定熱回収業者への 処理委託量								
	認定熱回収業者以外の 処理委託量								
	熱回収業者への処理委託量								

(注)計画は5年後の目標数量

産業廃棄物の処理数量一覧

別紙②-2

単位:t

事 項	項 目	木くず		紙くず		がれき類		汚泥、廃油等	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
排出の抑制に関する事項	排出の抑制に係る排出量								
	自ら再生利用を行った	122.5	30.0	9.2	5.0	1.6	1.0	1.2	1.0
再生利用に関する事項	産業廃棄物の量								
	自ら熱回収を行った								
中間処理に関する事項	産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した								
埋立処分又は海洋投棄 処分に関する事項	産業廃棄物の量								
	自ら埋立処分又は海洋投棄 処分を行った産業廃棄物の量								
処理委託に関する事項	全処理委託量	122.5	30.0	9.2	5.0	1.6	1.0	1.2	1.0
	優良処理業者への 処理委託量	13.8	30.0	9.2	5.0	1.6	1.0	1.2	1.0
	再生利用業者への 処理委託量	108.7	25.0						
	認定熱回収業者への 処理委託量								
	認定熱回収業者以外の 熱回収業者への処理委託量								

(注)計画は5年後の目標数量